# かんしょ品質評価研究会設置要領

#### 1. 名称

この研究会の名称は「かんしょ品質評価研究会」(以下「研究会」)とする。

### 2.目的

食品加工メーカー等の実需者、育種研究者及び関係機関が参画し、加工用途毎の特性に着目した 適性品種の開発の加速化を図ることを目的とする。

### 3. 事業内容

(1)研究会の開催

研究会は、毎年1回(1月頃)開催し、試験結果の報告・検討を行う。

(2)品質評価試験の実施

品質評価試験はキッチンテスト(評価試験・詳細試験)及びライン試験を行う。

(3)対象とする用途

対象とする用途は、当面焼きいも、干しいも、ペースト、いもあん、大学いも、ケンピ・チップ、 飲料、サラダ、コロッケ、パウダー及びその他新用途とする。

(4)加工用かんしょに関する情報の収集及び発信 品質評価試験で得られた知見は、事務局において冊子等にとりまとめ、広く一般に公開する。

### 4.供試系統の取り扱い

品質評価試験に供試する系統は、種苗法による品種登録出願前の系統であることから、品種登録用件(未譲渡性)を保つため、試験用途以外の目的に用いてはならない。試験終了後は、種いもとして使用されないよう確実に処分すること。

### 5 . 委員

- (1)研究会は、実需者、試験研究機関、生産者団体、一般財団法人いも類振興会をもって構成する。
- (2)委員の委嘱については事務局が行い、任期は2年とするが、再任は妨げない。
- (3)構成委員

中本 賢(みかど農産株式会社)

椎名隆次郎(日農化学工業株式会社)

渋谷 功太 ( 渋谷食品株式会社 )

郷原 茂樹(有限会社フェスティバロ社)

齋藤 浩一(株式会社川小商店)

藤野 博紀(霧島酒造株式会社)

片山 健二((独)農業・食品産業技術総合研究機構 作物研究所)

高畑 康浩 ((独)農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センター )

## 6.研究会の運営

- (1)研究会は、必要に応じ関係機関・団体等の意見等を聴取することができる。
- (2)研究会の事務局は一般財団法人いも類振興会に置くものとする。